



投資環境

2025年7月14日

最近の関税政策の動向と影響試算

関税政策の動向と金融市場の反応

トランプ大統領が、8月1日から貿易相手国に適用する新たな相互関税率の通知を始めました。まず、7月7日に日本を含む14か国、9日にはブラジルなど8か国、10日にはカナダに、12日にはEUとメキシコに通知しました。主な国の関税率は、日本と韓国が25%、ブラジルが50%、カナダが35%、EUとメキシコが30%となります。日本の関税率は従来の24%から1%上昇しました。今回の通知により、7月9日に設定されていた相互関税の上乗せ部分の猶予期限は事実上8月1日に延期されたこととなります。なお、自動車に対する25%の追加関税、鉄鋼アルミニウム製品に対する50%の追加関税は今回の措置とは別の扱いで、引き続き課されることとなります。加えて、同大統領は銅に対して8月1日から50%の追加関税を課すことも発表しています。

様々な関税政策が発表されていますが、国内の金融市場の反応は限定的となっています。為替相場は、ドル円が144円台から147円台まで円安方向に触れるなどやや動きが荒くなっていますが、4月上旬の相互関税発表時と比べて、株式市場や債券市場の動きは小幅にとどまっています(図表1,2)。トランプ大統領はこれまでに、高関税を発表した後、直前に発動を延期・撤回、あるいは実際に発動しても短期間で撤回することが何度もありました。例えば、4月9日に発動した相互関税について、同日中に上乗せ措置を延期したほか、中国に課した100%超の関税を発動後約1ヶ月で撤回したことが挙げられます。市場では、今回発表された一連の関税政策についても、これまでのように貿易相手国への脅しに過ぎないと受け止められ、反応が限定的になっている可能性があります。

図表1. ドル円



図表2. 日経平均と国内長期金利





▣ 最新の関税試算

7月9日時点までに発表された関税政策の影響を、米国の調査機関「The Budget Lab at Yale、(以下TBL)」がまとめています(図表3)。TBLによると、一連の政策によって米国の平均実効関税率(関税総額/輸入総額)は、18.7%と昨年から16.3%上昇すると試算されています(図表4)。

TBLによると、米国の関税政策と中国などの報復関税は、2025年の米国の経済成長率を0.8%押し下げるほか、物価上昇率を1.9%押し上げ、失業率を0.4%上昇させると試算されています(6月中旬時点の試算では、経済成長率の押し下げ効果は0.6%、物価と失業率の押し上げ効果はそれぞれ1.5%、0.3%)。また、長期的には、米国の経済成長率を0.4%、世界の経済成長率を0.1%押し下げると試算されています。

上記の試算では、10日以降に発表されたカナダ・EU・メキシコへの関税措置は含まれていません。また、トランプ大統領は米NBCのインタビューで相互関税の基本税率を現在の10%から15~20%への引き上げを検討する考えを示しました。これらの措置が導入された場合、平均関税率は20%を超えるとみられ、経済・物価への影響はさらに大きくなることが予想されます。

発表された関税政策については、これまでと同様、期限である8月1日の直前に撤回・延期される可能性があります。ただ、これまで発表された関税措置がすべて実施される恐れもあります。最近の金融市場の反応が限定的なだけに、トランプ大統領が発表した関税措置を実施した場合、金融市場には動揺が広がる恐れがあります。発動後に撤回する展開も想定されますが、8月1日の期限の前後では、金融市場が大きく変動する恐れがあり、警戒が必要です。

図表3. 試算の前提となる主な関税政策

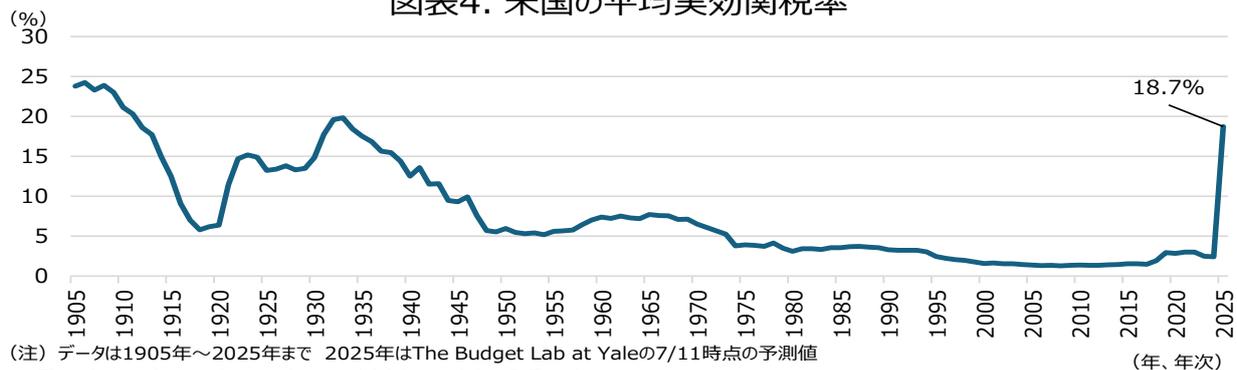
米国の関税	報復関税
全世界への10%の基本関税	中国による天然ガスや農産物などに対する15%の追加関税
中国への20%追加関税	中国による上記以外の製品に対する10%の追加関税
メキシコとカナダへの25%の追加関税※1	カナダによる鉄鋼アルミニウム製品などに対する25%の追加関税
鉄鋼・アルミニウム製品への50%の追加関税※2	
カナダのエネルギーとカリウムへの10%課税	
自動車への25%追加関税※2	
ベトナム製品への20%課税※3	
銅への50%追加関税(8/1発動予定)	
日本など22か国への相互関税上乗せ措置(8/1発動予定)	

※1 米国・メキシコ・カナダ貿易協定の原産地規定に適合する製品へは適用除外

※2 英国との貿易協定締結により、同国の鉄鋼・アルミニウム製品は0%、10万台までの自動車は10%

※3 中国など第三国がベトナムを通して製品を売った場合は40%

図表4. 米国の平均実効関税率



(ストラテジスト 澤村一樹)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : [https:// www.skam.co.jp](https://www.skam.co.jp)

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。